

仙台市すこやか子育てプラン 2015（抜粋）

第4部 施策の展開

2 主な事業

No.	事業名	事業概要	担当課
87	放課後児童健全育成事業の推進 (再掲No.247, 407)	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後等の遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る また、児童館児童クラブ事業については、ニーズに対応するため、平日は、引き続き 19 時 15 分まで延長して実施する	【児童クラブ事業推進室】
88	放課後子ども総合プラン推進事業 (再掲No.408)	放課後等の子どもたちの安全な居場所の確保・充実を図るため、一体型を含めた放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を進める「放課後子ども総合プラン」を推進する 一体型等の実施にあたっては、教育委員会と緊密な連携を図り、両事業の活動プログラムの企画・運営等について双方の従事者が連携して取り組むとともに、活動場所として小学校教室等のタイムシェア型活用も含め、余裕教室等の積極的活用に努めるなど、教育委員会との定期的な情報交換等を行いながら取り組む 上記方針のもと計画期間内に、一体型についてモデル事業（1か所）を実施し、その効果等を検証し 5 か所程度の実施を検討する	【児童クラブ事業推進室】
89	児童館等要支援児受け入れ事業 (再掲No.154, 409)	放課後児童健全育成事業の実施にあたり、障害等により支援を必要とする児童（要支援児）に適切に対応するため、職員体制の充実とスキルアップ、巡回指導の強化など事業の充実を図り、要支援児に対してより細かな配慮を行える体制づくりを進め、すべての利用児童の健全育成を促進する	【児童クラブ事業推進室】
92	放課後子ども教室推進事業 (再掲No.353, 412)	心豊かでたくましい子どもを社会全体で育てるため、学校等を活用して、安全・安心な子どもたちの居場所（活動拠点）を設け、地域の大人を指導員として配置し、放課後や週末におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動を支援する 事業の推進にあたっては、実施の意向のある小学校区を調査、把握のうえ、計画的な整備に向けて地域の関係者等との調整を行う	【生涯学習課】
395	児童館等の職員研修の充実	児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにするという施設の目的達成のため、児童への適切な対応と安全確保のための研修を実施し、職員の資質向上を図る	【児童クラブ事業推進室】